

飯塚市議会だより

NO.72

2023.6.1

年4回発行:飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 ☎0948-22-0214 FAX0948-28-1251
ホームページ: <https://www.city.iizuka.lg.jp/shise/gikai/> メールアドレス: giji@city.iizuka.lg.jp



= 目次 =

- 議案審議の概要 2～3P
- 委員会レポート 3～5P
- 100条委員会 6P
- 代表質問 7P
- 一般質問 8～11P
- 議案の議決結果 12P

議案審議の概要 (2月定例会)

2月定例会(2/22～3/17)では、市長提出議案38件、議員提出議案7件、合わせて45件を審議しました。

審議にあたり、人事議案を除く市長提出議案については、所管の常任委員会及び特別委員会に付託し、各委員会で鋭意審査を行いました。審議した主な議案とその概要は、次のとおりです。

市長提出の議案

(可決したもの)

●飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

本市一般職の職員の給料表の改定を参考にして、会計年度任用職員の給料表を改定するものです。

【主な改正内容】

・給料表を平均1.7%引上げたものに改定(200円→6千円増額)
○令和5年4月1日から施行

●飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布及び民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものです。

【主な改正内容】

・安全計画の策定
・業務継続計画の策定

【関係条例】

・飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第31号)

・飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第35号)

・飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例(平成26年飯塚市条例第30号)

○令和5年4月1日から施行(一部公布の日から施行)



●飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、関係規定を整備するものです。

【主な改正内容】

障がい者施設等に入所した場合の特例に追加

・老人福祉法第20条の4に規定する養護老人ホーム
・介護保険法第8条第11項に規定する特定施設(介護保険特定施設)及び同条第25項に規定する介護保険施設

○令和5年4月1日から施行

●飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を見直すものです。

【主な改正内容】

出産育児一時金
408千円 ↓ 488千円
○令和5年4月1日から施行

●飯塚市犯罪被害者等支援条例
犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、支援の基本となる事項を定めるものです。

○令和5年4月1日から施行

●飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員の報酬等の基準の発出に伴い、報酬額の改定等関係規定を整備するものです。

【主な改正内容】

階級	改正前	改正後
部長	33,600円	42,000円
班長	22,700円	37,000円
団員	20,100円	36,500円

区分	単位	報酬額
災害(警戒の場合を含む。) 又は訓練による出勤	4時間を超える場合	1回 8,000円
	4時間まで	1回 4,000円

・年額報酬額の改定
・出勤報酬の創設
○令和5年4月1日から施行

●運転手加算(月額1200円)の廃止



人事議案

(同意したもの)

●教育委員会教育長の任命に同意

武井 政一 氏

●教育委員会委員の任命に同意

高石 双樹 氏

●公平委員会委員の選任に同意

藤岡 孝司 氏

●人権擁護委員の推薦に同意

白神 郁子 氏・小出 康子 氏

手島 久子 氏・山本 富美恵 氏

議員提出の議案

条例

(可決したもの)

●飯塚市議会の個人情報保護に関する条例

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)の施行による個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の一部改正に伴い、市議会における個人情報保護について必要な事項を定めるものです。

○令和5年4月1日から施行

(継続審査としたもの)

●飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例

意見書

(可決したもの)

●新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書

●認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

●学校給食費無償化の早急な実現を求める意見書

●建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書

※これら4件の意見書は、各関係大臣、関係機関等に送付しました。

その他

(可決したもの)

●記録提出拒否についての声明要求

新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等に関することについて、飯塚市長に対し、記録の提出を請求したところ、提出は承認できないものとして疎明する旨の文書が提出されたことから、地方自治法第100条第5項の規定により、この記録の提出が公の利益を害する旨の声明を要求するものです。

●不出頭に対する告発について

※詳しい内容は、6ページに掲載しています。

委員会レポート

1月～3月に開催された常任委員会及び特別委員会の概要について報告します。

総務



2月6日に行われた委員会では、特別付託事件である「入札制度について」及び「情報発信について」の審査をしました。

「入札制度について」の審査では、総合評価落札方式において、外部の学識経験者2名を加えた飯塚市総合評価技術委員会を設置するなど入札制度の改善が図られてきてはいるものの、競争性・透明性の高い公平公正な入札の執行には、まだまだ取組が必要だと考えることから、入札制度のさらなる充実に向け、「低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格の公表時期の検討について」の提言を行い、調査終了としました。

審査ののち、新たなLINE機能を十分に活用して、フォローワー目線の情報発信を行うとともに、本市の情報発信機能を積極的に周知することを要望し、調査終了となりました。

定例会中の3月9日に行われた委員会では、議案7件を審査し、いずれも原案可決としました。

「情報発信について」の審査では、LINEでの通報業務は、どのような流れで通報されるのかという質疑に対し、例えば、イノシシの出没場所を通報したい場合は、LINEの通報ボタンを押す、現地の写真を撮影すれば、位置情報が記録され、時間の選択、コメント欄を記載して配信すると担当部署へメールが送られ、担当部署は、通報された写真などの情報を確認することができるという答弁がありました。

「議案第27号 飯塚市犯罪被害者等支援条例」の審査では、本条例が新たに制定されるのは、どのような背景があるのかという質疑に対し、国において、犯罪被害者等基本法が制定され、犯罪被害者等支援に関し、国、地方公共団体及び国民の責務が明記されたことにより、福岡県では福岡県犯罪被害者等支援条例が制定された。これらの取組において、市町村においても様々な支援を行うように規定されており、併せて県内の市町村で統一的な支援が行えるよう福岡県及び福岡県警からの要請等を含め、今回の議案の上程に至ったものであるという答弁がありました。

次に、第6条の相談及び情報の提供等において、「支援を行うための窓口を設置する」とあるが、どこが窓口となるのかという質疑に対し、警察署との連携が強い防災安全課が窓口となるという答弁がありました。



委員会レポート

福祉文教



2月7日に行われた委員会では、特別付託事件である「児童虐待防止に向けた取り組みについて」及び「ICT教育について」を審査しました。

「児童虐待防止に向けた取り組みについて」の審査では、今後特に力を入れて打開すべき課題はどのようなものがあるのかという質疑に対し、虐待問題の根底にある家庭の生活環境や貧困問題、社会問題化しているヤングケアラーなど、課題は多岐にわたる。誰かの行いのために子どもが不利益を被ることがないように、今後包含的にしっかりと取り組んでいくという答弁がありました。

審査ののち、今以上に関係機関との連携・情報共有がうまくいくような仕組みづくりを検討するなど、二度と痛ましい事件が起こらないよう、児童虐待防止のためにさらなる努力をしていくよう要望し、調査終了としました。

「ICT教育について」の審査では、協働的な子ども同士の学びの事例としてどのような事例があるのかという質疑に対し、アプリを活用し、子どもたちが各々の意見をタブレットに入力すると、タ

ブレット上にみんなの意見が集約され、比較しながら自分の考えを説明するなどグループでの話し合いを行っている。また、それを電子黒板に映して発表するなど、デジタルデータを活用した効率的な話し合いを行う事例があるという答弁がありました。

審査ののち、児童生徒が安全安心に学習用タブレットを利用できるように、利用状況が管理できる機能の導入等の検討を行うなど、児童生徒のICT教育の推進に尽力していくよう要望し、調査終了としました。

定例会中の3月7日に行われた委員会では、議案4件を審査し、いずれも原案可決としました。

「議案第21号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例」の審査では、貸付人数を18人から20人に見直すということだが、どのように考えたのかという質疑に対し、高校等区分は申請が減少傾向にあり、大学等区分は増加傾向であったことから、大学等区分を増員することとした。シミュレーションを行う中で、将来に對しての安定的な財源の確保の観点を考慮し、大学等区分の過去5年間の実績の平均値から、定員20名とすることが適当であると考えたという答弁がありました。

協働環境



1月31日に行われた委員会では、特別付託事件である「地域公共交通について」及び「議員提出議案第2号 飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例」の審査を行い、議員提出議案については継続審査としました。

「地域公共交通について」の審査では、人口減少や超高齢化の社会をむかえ、地域公共交通計画の中にある「未来につながる持続可能な公共交通」は実現できるのかという質疑に対し、交通弱者が増加することは自覚しており、今後も住民の意見等を聴取し、よりよい制度となるよう検討していくという答弁がありました。

審査ののち、市民の要望や意見等を参考に、幅広い世代の市民が利用しやすいコミュニティ交通の仕組みづくりや、利便性だけでなく、街なかを見ていて楽しくなるような車体のデザインなど、もう一歩進んだ取組についても検討していくよう要望し、調査終了としました。

定例会中の3月9日に行われた委員会では、議案5件と議員提出議案1件を審査し、議案5件については、いずれも原案可決とし、

議員提出議案については、継続審査としました。

「議案第5号 令和5年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算」の審査では、国民健康保険や後期高齢者医療保険において、健康寿命の延伸を共通認識として捉えた政策があるのかという質疑に対し、令和5年度に市町村の国民健康保険と福岡県後期高齢者広域連合が一体となって、健康寿命の延伸や介護予防に努めていく事業が始まるという答弁がありました。

「議案第22号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」の審査では、飯塚市総合体育館の供用開始に伴い、飯塚第1体育館及び第2体育館が廃止された後、その施設及び敷地はどのようなのかという質疑に対し、売却に向け、令和5年度に土地の確定測量及び建物のアスベスト調査を行う予定であるという答弁がありました。

「議員提出議案第2号 飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例」の審査では、関係法令の動向、都道府県と各自治体との連携や、関係法令の整備が進む中、本条例案と同様な条例を有する他自治体の対応について、執行部に対する質疑がありました。



委員会レポート

経済建設



2月2日に行われた委員会では、特別付託事件である「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」は、関連があることから、一括議題として審査をしました。

城ヶ崎踏切の改良はどのような進捗状況なのかという質疑に対し、現在、JR九州と踏切の改良工事を協議しており、令和5年度以降の飯塚駅周辺地区整備事業において、実施を検討しているという答弁がありました。

審査ののち、新たに工業団地となり得る候補地の調査をより一層進めていくとともに、ゆめタウン飯塚のオープンには特に菰田・堀池地区にとって重要であることから、この民間活力を生かすために飯塚駅周辺の整備を行っていくことを要望し、本件2件についてはいずれも調査終了としました。

定例会中の3月7日に行われた委員会では、議案14件を審査し、いずれも原案可決しました。

「議案第8号 令和5年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」の審査では、地質調査はいつまでに行うのかという質疑に対

し、地質調査は土壌成分の調査ではなく、メインスタンドのくい工事の施工に当たって支持層の位置を調査するためのボーリング調査であり、令和4年度末までに完了する予定としているという答弁がありました。

次に、地質調査の結果により、令和5年度にくい工事が実施されると思うが、どのような工法で行うのかという質疑に対し、万が一、フミン酸が存在していても問題がないように、新体育館とは別の工法で行うことにしているという答弁がありました。

「議案第16号 令和5年度 飯塚市下水道事業会計予算」の審査では、施設の更新や補修に備えるため、財源はどのように考えているのかという質疑に対し、更新や補修は企業債や国庫補助金を活用したいと考えている。また、大規模改修等のために建設改良積立金の積立てを行っているという答弁がありました。



予算特別委員会



令和5年度一般会計予算を審査するため、委員11名による特別委員会（委員長 田中裕二、副委員長 永末雄大）を設置し、3月13日及び14日の2日間で審査を行いました。

その質疑応答の主なものは、次のとおりです。

○行財政改革推進事業費について
【議員】デジタルトランスフォーメーション（DX）を含めた改革・改善を実践するに当たり、どのように予算に反映させているのか。

【課長】さらなる業務改善に対する認識共有や機運醸成が必要と考えていることから、eラーニングを含めた様々な研修、先進地視察や各種セミナーへの参加費用を計上しており、技術起点ではなく、利用者起点による行政経営の改革・改善に取り組みたいと考えている。

○地域女性活躍推進事業費について

【議員】イクボス推進事業で新たな取組はあるのか。

【課長】イクボス宣言事業所を対象に、社会保険労務士等の有資格者を無料で派遣し、働き方改革の実践やテレワークなどの助言を行

っていく。

○未来の地域人財応援事業費について

【議員】未来を担う子どもたちの成長を応援するまちとして、本市が独自事業で、小学校または中学校の入学時にそれぞれ1児童当たり5万円の経済的支援を行うということだが、所得制限等はあるのか。

【課長】所得制限等はなく、本市に居住し、公立や私立にかかわらず、小学校または中学校に入学する子どもがいる全ての家庭を対象としている。

○グラウンドゴルフ場整備事業費について

【議員】グラウンドゴルフ場は、どのような整備内容なのか、また今後のスケジュールはどのようになるのか。

【課長】グラウンドゴルフは、8ホールで1コースとなっており、4コースを整備する予定としているが、プレーエリアは天然芝とし、附帯施設として管理棟と、約100台が駐車できる駐車場を整備する予定である。令和5年度から工事を開始し、令和6年度の秋頃にオープンを予定している。

以上のような審査の結果、原案可決としました。



新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会 (100条委員会) について

●100条委員会が設置された経緯について

今回、問題となった新体育館移動式観覧席については、入札実施前の令和4年2月26日、午後6時30分頃、当時の契約課長、移動式観覧席の落札業者、市議会議員を含む4名が、市内飲食店で会食していたところを市民が目撃しており、官製談合等の疑いがあることから、新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会が設置されたものです。

＜新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等調査特別委員会委員＞

・松延隆俊（委員長） ・江口 徹（副委員長） ・光根正宣 ・兼本芳雄 ・土居幸則
・川上直喜 ・深町善文 ・小幡俊之 ・上野伸五 ・吉松信之 ・田中博文

委員会等の開催状況

日 程	開催回	内 容
2月 8日(水)	本会議	令和5年第1回臨時会において調査特別委員会設置
2月 9日(木)	第1回	執行部に対する質疑、記録の提出要求、証人出頭請求
2月15日(水)	第2回	証人喚問(3名)
2月17日(金)	第3回	証人喚問(3名)、参考人出席要求
2月24日(金)	第4回	参考人招致(3名)
2月27日(月)	第5回	執行部に対する質疑、声明要求、記録の提出要求、調査の照会
3月 1日(水)	第6回	証人出頭請求
3月 2日(木)	第7回	参考人出席要求
3月 6日(月)	本会議	令和5年第2回定例会において中間報告 記録提出拒否についての声明要求(可決)
3月 8日(水)	第8回	証人喚問(3名)、参考人招致(1名) ※証人1名は不出頭
3月10日(金)	第9回	執行部に対する質疑、不出頭に対する告発
3月16日(木)	第10回	調査終了、報告書の作成
3月17日(金)	本会議	不出頭に対する告発について(可決) 令和5年第2回定例会において最終報告

●調査終了について

3月16日(木)開催の委員会において、委員の中から、「市職員と指名業者等との関わり方については、コンプライアンスを徹底すべきである。」「今後は、今回のような大型案件にかかわらず、議会に対し丁寧な説明をすべきである。」などの点を指摘して、議員の任期が4月までであり今後の議会の予定もないことから、調査終了すべきという意見や、「疑惑究明のためには、議員、市職員と業者の関係性の実態究明を行う必要がある。」「市は内部調査を丁寧に行い、その結果を本委員会に報告すべきである。」などの課題を残していることから、議員の任期中は継続して調査をすべきとの意見が出された後、採決を行った結果、賛成多数で調査終了とすることに決定しました。

●不出頭に対する告発について

3月8日(水)開催の委員会に証人として坂平末雄市議に出頭を求めたところ、同氏よりインターネット中継等の中止を求める申出書が提出されましたが、委員会においてインターネット中継を実施することに決定しました。その後、同氏より不出頭届が提出され、委員会に出頭しなかったことから、3月10日(金)開催の委員会において、不出頭には正当な理由がないものとして地方自治法第100条第9項の規定に基づき告発することを決定しました。3月17日(金)の本会議最終日において、「議員提出議案第1号 不出頭に対する告発について」を委員会提出議案として提出し、採決の結果、賛成多数で可決されました。これを受けまして、3月30日(木)に飯塚市議会議長名で告発書を福岡地方検察庁に提出しました。

※地方自治法
第100条第3項

第1項後段の規定により出頭又は記録の提出の請求を受けた選挙人その他の関係人が、正当の理由がないのに、議会に出頭せず若しくは記録を提出しないとき又は証言を拒んだときは6箇月以下の禁錮又は10万円以下の罰金に処する。

第100条第9項

議会は、選挙人その他の関係人が、第3項又は第7項の罪を犯したものと認めるときは告発しなければならない。

委員会会議録、調査報告書等については市議会HPに掲載しています。

委員会の議事録は



市議会ホームページ



会議録・録画中継



当該年度



未来を切り拓くための始動の年となるために



飯塚みらい会
兼本 芳雄

未来の地域人財応援事業

【兼本】 始動の年に当たり、子どもたちの成長を応援する取組は何か。
 【次長】 本市の独自事業として、小学校・中学校の入学時に1児童当たり5万円の応援金の支給や、現に18歳未満の子を2人以上養育し、第3子以降を出産した世帯に1子当たり10万円の経済的支援を行う。
 放課後児童クラブ支援員の課題解消
 【兼本】 放課後児童クラブ支援員の賃金や高齢化などの課題解消のためどのように取り組んでいくのか。
 【部長】 賃金は、委託料算定で人事院の勧告を反映するなど、処遇改善を継続し、専門的知識を有する支援員には手当を設定していく。高齢化の課題は、近隣の大学等に働きかけを行い、短時間就労で若年層の方も働きやすい環境づくりを目指す。
 民生委員・児童委員の人材確保
 【兼本】 民生委員・児童委員の人材確保に向けた取組は何か。
 【部長】 民生委員・児童委員は、欠員や、高齢化が著しい状況となっている。そのため、民生委員・児童委員協議会組織の充実と同委員への支援や、同委員候補者の選出に当たり、関係団体へ働きかけをしていく。

フードバンク団体との連携

【兼本】 フードバンク団体とは、どのように連携していくのか。
 【部長】 生活自立支援相談室や生活支援課に食料品を常備し、同団体から個別連絡があった際は、相談者に食料品を渡すとともに、個々の課題に応じた支援につなげ連携していく。
 農業振興の拡充

農業振興の拡充

【兼本】 鳥獣の農地侵入や水路敷崩壊の対策をさらに進めないと農業の衰退となる。現状の対応でよいのか。
 【市長職務代理者】 課題が山積していることは自覚している。市単独事業や国・県等との連携事業について検討していきたい。
 オンライン英会話の導入

オンライン英会話の導入

【兼本】 グローバル化に対応したオンライン英会話の導入は、どのようなになっているのか。
 【部長】 現在、中学校3校で試行実施しており、引き続き検証しながら、導入について検討していく。

飯塚駅周辺の整備計画

【兼本】 飯塚駅周辺の効果的な整備とは、どのように考えているのか。
 【部長】 交通結節点機能強化や、飯塚駅東西のアクセス強化など、交通ネットワークを生かしたにぎわいのある拠点づくりを考えている。

下水道事業計画の未着手地域

【兼本】 長期未着手の下水道計画区域の水消化は、どう対応するのか。
 【部長】 今回の計画区域見直しによる除外地域は、浄化槽補助対象となり、5年間限定で補助金を加算する。

【部長】 長期未着手の下水道計画区域の水消化は、どう対応するのか。
 【部長】 今回の計画区域見直しによる除外地域は、浄化槽補助対象となり、5年間限定で補助金を加算する。

片峯市長の施政方針に対する確認及び提案等について



公明党
守光 博正

健康都市づくりの推進について

【守光】 健康ポイント事業の現在の取組状況はどうなっているのか。
 【部長】 令和4年度より、個人だけでなく、企業・団体等の参加申込みを開始し、1500人の新規参加者を含め約3600人で実施している。
 【守光】 以前から要望していたポイントの寄附制度の導入については、どうなっているのか。
 【部長】 選択制を導入し、従来の商品券等での配布に加え、市への寄附も選択できるようにしている。

子育て支援の推進について

【守光】 出産のため本市に里帰りしている家庭の第1・2子等を短期間保育所に預ける制度はあるのか。
 【次長】 受け入れ可能な保育施設があれば、入所は可能であり、一時預かり制度についても利用可能である。

有害鳥獣被害の防止対策について

【守光】 個人宅への鳥獣被害対策について本市独自の補助金の創設を要望していたが、進捗状況はどうなっているのか。
 【部長】 住宅地等での侵入防止柵設置などの被害防止対策への支援制度の整備について、引き続き、関係機関及び関係部署等と協議する。

住宅地等での侵入防止柵設置

【部長】 住宅地等での侵入防止柵設置などの被害防止対策への支援制度の整備について、引き続き、関係機関及び関係部署等と協議する。

住宅地等での侵入防止柵設置

【部長】 住宅地等での侵入防止柵設置などの被害防止対策への支援制度の整備について、引き続き、関係機関及び関係部署等と協議する。

住宅地等での侵入防止柵設置

【部長】 住宅地等での侵入防止柵設置などの被害防止対策への支援制度の整備について、引き続き、関係機関及び関係部署等と協議する。

災害・減災対策の充実について

【守光】 以前から大規模災害時に有効な被災者支援システムの導入を提案してきたが、進捗状況はどうなっているのか。
 【部長】 大規模災害時に被災者が公的支援を受けるために必要な罹災証明書が発行や被災者生活再建支援金、災害弔慰金等の申請など、迅速かつ効果的に行う必要があることから、内閣府が構築し地方公共団体情報システム機構が運用を開始した「クラウド型被災者支援システム」を導入する方向でDX化に取り組みしていく。
 浸水対策事業について
 【守光】 幸袋の庄司川に新設が計画されている調節池について、進捗状況や今後の予定はどうなっているか。
 【部長】 津島地区の奈良崎橋上流部に福岡県が調節池を配置する計画で、1月に地元説明会を開催した。現在、地権者等と交渉を行っており、用地取得が整い次第、工事に着手する。

生活安全の向上について

【守光】 犯罪を抑制する有効な手段として防犯カメラがあるが、その設置を市はどのように考えているのか。
 【部長】 地域や飯塚警察署と連携して、防犯カメラの設置も含め、有効な防犯対策方法について検討する。

防犯カメラの設置

【守光】 荒川区では防犯カメラ設置条例が制定され、軽犯罪件数が条例制定前の年間約3300件から1078件に減少している。市民の安全安心を守るためにも、早期の条例制定と防犯カメラ設置を強く要望する。

防犯カメラの設置

【守光】 荒川区では防犯カメラ設置条例が制定され、軽犯罪件数が条例制定前の年間約3300件から1078件に減少している。市民の安全安心を守るためにも、早期の条例制定と防犯カメラ設置を強く要望する。

防犯カメラの設置

【守光】 荒川区では防犯カメラ設置条例が制定され、軽犯罪件数が条例制定前の年間約3300件から1078件に減少している。市民の安全安心を守るためにも、早期の条例制定と防犯カメラ設置を強く要望する。

防犯カメラの設置

【守光】 荒川区では防犯カメラ設置条例が制定され、軽犯罪件数が条例制定前の年間約3300件から1078件に減少している。市民の安全安心を守るためにも、早期の条例制定と防犯カメラ設置を強く要望する。

防犯カメラの設置

【守光】 荒川区では防犯カメラ設置条例が制定され、軽犯罪件数が条例制定前の年間約3300件から1078件に減少している。市民の安全安心を守るためにも、早期の条例制定と防犯カメラ設置を強く要望する。



使用済みおむつの処理について



道祖 満

【道祖】国から、「使用済みおむつの持ち帰りがなくすることは保護者にとっては大きな負担軽減になるとともに、保育士にとっても業務が減り負担軽減につながる」ことから、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨する、「使用済みおむつの保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となる場合等には、保管用ごみ箱の購入等の費用の補助を行うことが可能である」と事務連絡が出されているが、対象の保育関連施設はどのような状況なのか。

別に使用済みおむつを収集することは可能か。
【部長】専用のボックスを設置するなど区分して保管し、新たな回収手段を確立することができれば可能であると考ええる。
【道祖】国は使用済みおむつの再生利用のガイドラインを示しているが、内容は承知しているのか。
【部長】使用済みおむつのパルプ等は再生利用が可能であることや、再生利用の実施に向けた検討内容等が記載されている。
【道祖】2市1町で新清掃工場を計画しているが、保育関連施設、高齢者介護関連施設等から出る使用済みおむつの再生利用についても近隣の市町で一体となつて取り組むことはできないのか。
【部長】ごみの焼却量やCO2の削減に有効で、循環型社会の形成に効果があることから、施設組合及び構成市町で連携協議し、提言等を行っていきたい。

飯塚市消防団について



吉松 信之

【吉松】消防団の役割は、どういったものか。
【部長】消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等、多数の動員を必要とする大規模災害時に重要な役割を果たしている。さらに平常時でも、地域に密着した活動を展開し、地域の消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしている。
【吉松】消防団員は、どのような身分となるのか。
【部長】飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例で、非常勤の公務員として位置づけている。
【吉松】本市の消防団員数は、どのように推移しているのか。
【部長】消防団員数は毎年減少しており、条例定数の充足率向上のため大変苦慮している。

【吉松】本市の消防団員の充足率向上のための取組は何か。
【部長】消防団協力事業所制度の導入や、市報での周知、団員募集ののぼり旗を自治会公民館等に設置している。
【吉松】消防団は地域の宝だ。消防団員の処遇改善は当然のことだが、その前提として、地域の皆さんが本団に消防団の存在のありがたさを理解することが大切だ。消防団員は、専業ではなく、本来の仕事や家業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という崇高な使命のもとに活動している。このことを多くの市民が、理解することになれば、若者が消防団に入りたという後押しになると考ええる。まずは市民に、例えばユーチューブなどの媒体を用いて、消防団活動のすばらしさを市民にアピールすることだ。それが遠回りかもしれないが、それこそが消防団員の誇りにも、入団促進にもつながると考える。

デジタル化の推進について



光根 正宣

【光根】ICTを活用し、申請書への記入を簡素化する「書かない窓口」については、検討等は行っているのか。
【部長】先進事例の情報収集や先行自治体への視察を行う等、導入に向け、調査研究している。
【光根】クレジットカードや電子マネー、QRコード決済等のキャッシュレス決済の導入については、本市の検討状況はどうなっているのか。
【部長】キャッシュレス決済は市民の利便性の向上や窓口業務の改善の観点から有効であるため、各種証明書の交付手数料に利用できるように、現在、関係部署と協議調整を進めている。

【光根】公共施設での公衆無線LANの整備状況はどうなっているのか。
【部長】本庁、各支所、中央公民館、12地区の各交流センター、いづかスポーツ・リゾートのテニスコート、穂波福祉総合センター、庄内保健福祉総合センター・ハーモニーに公衆無線LANを整備している。また新体育館についても、供用開始に合わせた整備を進めている。
【光根】公衆無線LANについて、接続時間や回数に制限がある。公共施設は避難所となる箇所が多数あるが、災害発生時の公衆無線LANの運用方法はどのようなになっているのか。
【部長】公衆無線LANは市民へのサービスの一環として整備する一方で、セキュリティの観点から接続時間や接続回数を制限しているが、災害発生時においては、情報収集等に活用できることから、高齢者等避難が発令された段階で利用制限を解除する運用としている。



ミライロIDの進捗 / 集合住宅の転落事故防止策について



奥山 亮一

【ミライロIDの進捗】
【奥山】 ミライロIDの導入については、現在どのような状況か。
【部長】 9月から市有施設等で利用料金等の減免を受ける際に、障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示による本人確認ができるよう整備している。
【奥山】 積極的に利用してもらうために、どのような周知を行っているのか。

【部長】 ホームページへの掲載、ミライロIDが利用できる施設へのポップスタンド・ステッカーの配付、県作成チラシを、手帳更新時に配付したり、窓口に配架したりするなど周知を行っている。
【奥山】 住みやすいまちを掲げる本市として、タクシー事業者へミライロIDの事業者登録を求めることについて検討できないか。
【部長】 障がい者等の移動及び施設利用上の利便性向上の観点から、理解と協力を求めることを検討している。
【奥山】 今後どのような周知し、登録の拡大を行っていくのか。
【部長】 令和5年度版の障がい者ガイドブックや広報いづかへ掲載し周知を行う。また、利用登録に際して支援を行うなど、寄り添った対応をしていきたい。
集合住宅の転落事故防止策について
【奥山】 市営住宅のベランダ設置状況はどうなっているのか。
【部長】 ベランダを備え付けた住宅は36団地、1595戸ある。
【奥山】 子どもが自由にベランダに出ないよう窓の上部に取り付ける補助錠の配付などは検討していないのか。
【部長】 有事の際、子どもの避難に遅れが生じることにもなり、具体的な検討は行っていない。今後、事故防止策に関する調査・研究を進めていきたい。

一人ひとりを大切にする保育・教育の施策の充実について



金子 加代

【金子】 入学前の保育園・幼稚園と小学校の連携について、どのような成果があったのか。
【部長】 令和3年度には一部の小学校区において、保育園・幼稚園・小学校が相互の連携や入学後の円滑な学校生活が可能となるよう協働して調査研究する取組を行い、「小1プロブレム」の減少、教師の指導力の向上等の成果があった。今後も継続して連携の充実を図る。
【金子】 本市には「小中学校における教職員の働き方改革プラン」があるが取組が遅れている。超過勤務の要因の一つに放課後の電話対応があり、対応可能な時間をわかるようにしている自治体もある。電話対応の取組については、保護者へ丁寧な周知を行い、教育委員会がリーダーシップをとって進めてほしい。

【部長】 教職員の超過勤務軽減に効果が見込まれるため、先行自治体の情報を収集し、調査研究していきたい。
【金子】 保育士の働き方についても、保育士の配置基準を見直すなど改善に努めてほしい。新標準服の導入状況はどうなっているのか。
【部長】 令和5年度は5校が導入を予定しており、中学校10校のうち7校が新標準服となる。
【金子】 残る3校も取り組んでもらいたい。校則の改善にはどう取り組んでいるのか。
【部長】 生徒を取り巻く社会環境や生活スタイルの変化、多様な背景を持つ生徒への配慮を含め、校則の中には時代に合わない部分があると思う。中学校の自主校長会で校則の改正について協議し、見直しを進めていく。また、生徒が協調学習の一環として、校則について授業内で様々な意見を述べる機会を設けることも検討していく。

飯塚駅周辺地区整備事業 / サッカーグラウンドの整備について



土居 幸則

飯塚駅周辺地区整備事業について
【土居】 同地区における課題は何か。
【部長】 交通基盤の充実・交通結節点としての機能強化・駅東西の分断の解消・バリアフリー化・民間活力の活用等の課題がある。
【土居】 バリアフリー化については、どのような整備を行うのか。
【部長】 駅前広場と駅舎への動線における段差の解消やエレベーター設置を検討している。
【土居】 どのような整備事業を行うのか。
【部長】 旧卸売市場周辺の道路整備・西町天道線道路改良・菰田堀池公園整備・菰田西公園整備・飯塚駅前広場整備・桜ヶ丘踏切改良・城ヶ崎踏切改良等の事業を行う。
【土居】 駅前広場はどう活用するのか。

【部長】 新たな駅前広場の整備を予定しており、今後、にぎわいにつながる有効活用について検討していく。
サッカーグラウンドの整備について
【土居】 現状はどうなっているのか。
【部長】 穂波東グラウンドを再整備し、学校跡地や市の遊休地の活用も検討している。
【土居】 大会招致が可能なグラウンド整備をどう考えているのか。
【部長】 整備するに当たっては、その目的と対象を整理した上で施設規模や整備内容を決める必要があるため、今後、適地等も含め検討していきたい。
【土居】 プレイヤーズファーストの観点から検討してほしい。
 吉北にある健康の森多目的広場付近には整備可能な広い土地がある。既存のグラウンドと合わせると、大会誘致が可能となる2面が確保できることから、この場所を含め調査・検討を行い、整備を進めることを要望する。

議案審議の概要

委員会レポート

100条委員会

代表質問

一般質問

議案の議決結果



汚水処理行政について



永末 雄大

【永末】下水道整備率は83・98%ということだが、未整備区域については、合併処理浄化槽を設置しても補助金の対象にならないなど問題があるため、以前より下水道事業計画区域の見直しなどを提案していた。その後の対応はどうなっているのか。

【局長】予定区域内の整備に25年を要することが試算されたため、未整備区域の状況調査を行い、事業計画区域を1869ヘクタールから1608ヘクタールに見直した。

義務教育終了から就職までの支援 / 市有地の利活用



上野 伸五

【上野】義務教育終了から就職までの間、本市ではどのような支援を行っているのか。

【部長】各部署での金銭的支援や相談支援等はあるが、義務教育終了後の若者への全般的な支援策はないため、検討していきたい。

空き家対策 / ハート・プラスマーク / AEDの推進について



田中 裕二

【田中】本市の空き家は、どのような状況となっているのか。

【部長】平成28年度の実態調査では3486戸の空き家があり、この調査を基に令和4年4月から市内居住誘導区域の1505戸を対象に調査を行ったところ644戸で空き家の解消が見られた。



学校給食費無償化へ協議開始を / 官製談合疑惑は内部調査せよ



川上 直喜

【川上】物価高騰と子どもの貧困が深く進行する現在、学校給食費無償化が国の制度として実現するまでの間、飯塚市にはそのほかの重要な子育て支援対策をさらに充実しながら、学校給食費無償化の財源として、経常的に3億2千万円を手当とする体力は十分にある。市長はともに議論したいというわけだ。市民との議論の場は、どう考えるのか。

【教育長】市長が答弁した議論の場は、議会もその一つでしょうけれども、そういう中で持つということは考えていかなければならぬのではないかと考えている。

【川上】市民との議論の場は、市長としてはどう考えているのか。

【市長職務代理者】質問議員が言われる部分

については、私も会議録で確認している。ただ、どのような形で議論の場を持つのかということは、その内容について、今後確認し、進めていければと考えている。

【川上】住民福祉の増進を図ることを本旨とする地方自治において、官製談合疑惑が問われる重大な事態の中、のほほんとしてよいのか。市長権限の下に速やかに内部調査を行い、結果を市民に公表すべきではないのか。

【市長職務代理者】さきの委員会の中でも、私が答弁しましたが、官製談合等の土壌ができるような状況が起きていないのかとご指摘をいただき、これについては内部で検討したいと思う。当然、官製談合は、絶対あってはならないことであり、未然に防いでいくのは我々の使命と考えているので、取り組みたいと考えている。

移住定住のターゲットとは？大胆果敢に子育て支援を行おう！



江口 徹

【江口】移住・定住施策では特にどのような世代をターゲットにしているのか。

【部長】子育て世代や生産年齢人口世代をターゲットとして移住・定住施策を推進していく必要性を再認識している。

【江口】やっとこの辺りに力が入ってきたと歓迎している。この世代は消費が旺盛な世代であり、市内の経済にも好影響があるだろう。では、その世代に対する政策はどのようなものがあるのか。

【部長】令和5年度当初予算では子育て支援等の市独自事業として、第3子以降出生時に10万円、小・中学校入学時に5万円を支給する未来の地域人財応援事業など、総額約1億5千万円を計上している。

【江口】大きな前進かもしれないが、一般会

計予算総額の0.1%程度しかない。市を年収600万円の世帯と仮定すると、この金額は約1万円だ。年収600万円の世帯でやりくりをして、子育て予算を1万円増やしたことを十分な額と考えるか、まだまだと考えるか、評価が分かれる。

本市同様、子育て関連に力を入れたのが福岡市だ。高島市長が市長選挙の際に重点施策として子育て支援を掲げられ、令和5年度当初予算で、第2子以降の保育料の完全無償化など、総額68億円を計上すると言われている。同様に年収600万円の世帯と仮定すると約3万9千円になる。本市と比較すると3.8倍だ。本市ももっと大胆にやってみよう。

本市からも多くの方が通勤している福岡市でこういった施策がされていると、福岡市のほうがいいじゃないかと思われかねない。さらなる努力を重ねていきたい。

6月定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
6/11	12 議会運営委員会	13	14	15	16	17
18	19	20 本会議 (初日)	21	22	23	24
25	26 本会議 (一般質問)	27 本会議 (一般質問)	28 本会議 (一般質問)	29 本会議 (一般質問) (質疑・委員会付託)	30 (予備日)	7/1
2	3 常任委員会 (経済建設) (福祉文教)	4 常任委員会 (総務) (協働環境)	5 (予備日)	6 本会議 (最終日)	7	8

※日程は変更される可能性がありますので、最新の情報はホームページにてご確認ください。

※本会議・各委員会は10時開会の予定です。

一般質問の様子は



市議会ホームページ



会議録・録画中継



当該年度



